

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092400078
法人名	社会福祉法人 桜園
事業所名	グループホーム さくらそう (ユニット名 すすかぜ )
所在地	福岡県筑後市大字西牟田6028番地1
自己評価作成日	平成25年1月25日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

全職員で作成した理念の中心に掲示している通り、グループホームに関わる全員が「笑顔」であること、「笑顔」になれることを目標にした支援と環境づくりに努めている。  
その為に主役であるご入居者様と、時に賑やかに、時にそっと寄り添うように、その時々のお気持ちを大事にしたコミュニケーションに努めている。またご家族様とは機会を捉えて報告・相談・情報の共有に努め、その想いを真摯に受け止めた上で、ケアプランの作成・ケアの実践へと繋げている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームさくらそうは、小規模多機能と併設しており、建物も新築である。理念に「安心・自由・笑い・思いやり・信頼。皆で支え合いながら、楽しく笑いあいながら、住み慣れたちっごで、さあ暮らそう」とあり、最後のさあ暮らそう＝「さくらそう」に思いが集約しているように見える。また、ユニット名も職員間で決定し大切にしていることからもうかがえる。職員は理念にある「笑顔」を大切にしながら、重度化になりつつも利用者一人ひとりが「笑顔」で過ごせるよう全職員一丸となってケアを提供している。また、開設して間もないため地域との連携において発展途上であるが、関係づくり等地域に根ざした福祉サービスを追求していく意向であり、地域福祉の拠点として期待ができる事業所である。

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成25年2月20日

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員で作った理念が、日々のサービスに反映される様に取り組んでいる。	開設時に職員で話し合っつくりあげた理念(安心・自由・笑い・思いやり・信頼・・・住み慣れたちっごで、さあ暮らそう)のもと、利用者に対する接遇や住み慣れた地域における関係づくりを職員は常に念頭におき理念の実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内の夏祭りに参加させて頂き、また事業所での秋祭りに地域の方々をご招待した。時おりだが、併設施設との交流もあっている。	自治会に加入し町内との連携に努めている。近所の草刈りの手伝いや事業所裏にある畑の持ち主から採れたての野菜を頂くなど関係づくりも発展途上であり、今後も双方向の交流を深めていく予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症に関する情報の地域への発信は出来ておらず、今後の課題である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を通じてサービスに対するアドバイスを受けたり、また区長様には地域と交流を持つ為の窓口となって頂いている。	併設する小規模多機能と合同して利用者家族代表、地域の区長、市職員、地域包括職員が参加し、市が作成した書式に基づいて、事故報告、ヒヤリハット、再発防止策の説明、運営状況報告等行っている。会議で出た意見は全職員で共有しながらサービスの向上に反映させている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要な報告は迅速に行い、また疑問点は電話やグループホーム部会での市との会合等を通して解決に努めている。	月に1回市役所で、市内6ヶ所のグループホームが集まる部会があり、定例会や合同で研修が行われている。その際、行政の担当者も参加し、質問したりアドバイスを受ける等連携に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中玄関の施錠は行っておらず、職員付き添いのもと、できる限り外出し気分転換をして頂いている。「身体拘束にあたる具体的な行為」について、更なる周知に努めていきたい。	日頃から研修やミーティングにおいて身体拘束について具体的に学習し、身体拘束の禁止行為を再認識しながら、ケアの実践を行うようにしている。やむを得ずリスクが高い利用者には家族の理解を得た上で転倒防止のためセンサーマットを使用している。玄関の鍵は夜間のみ施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日々のミーティングやケアカンファレンス等の様々な機会を通じて、「虐待とは何か」ということについて各職員に考えてもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度について施設内研修を開催し、制度の周知に努めている。	研修により制度について学ぶ機会がある。現在制度の利用や制度の活用が必要な方はいないが、状況に応じて対応が図れるよう管理者、職員は社会福祉協議会等につなげられる体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分な説明を行い、ご理解の上同意を頂くように努めている。また契約後も疑問点があれば、随時お答えしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にご意見箱を設置している。またご家族との対話の中で出てきたご意見・ご要望を反映できるように努めている。	主に家族が訪問の際に意見や要望を伺っている。直近の出された要望として、職員の名前と顔がわかるようにしてほしいとのことからユニット入口に、当日の出勤者の顔と名前を掲示するようにした。職員は、家族との情報の共有を念頭に遠慮せず何でも言っていたけような雰囲気づくりが課題と捉えている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一回の定例会議または朝・夕の申し送り時に、自由に意見を話してもらっている。また職員の思いやストレスなどを何でも話し合える環境を作っている。	常時、管理者は職員の意見に耳を傾けており、業務内容の見直しや利用開始間もない方の対応、物品の購入や整備等、職員の意見や提案を運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の職員の特性に応じた役割を持ってもらい、やりがいを持って働けるような職場環境づくりに努めている。必要があれば、適宜面談・相談の場を設ける。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	20歳から70歳までの幅広い年齢層の職員が働いている。その特技や特性に応じた業務やケアの実践に努めている。	職員の募集、採用にあたり性別や年齢を理由に採用対象から外してはいない。面接において経歴や人間性を重視して採用している。また、希望休や有給休暇等、職員の社会参加や自己実現の権利が保障されるよう配慮している。また、年2回代表者と面接を行い、意見や要望が言える機会を設けている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ご入居者様の人権や接遇については法人全体を通して重視している。研修・会議・現場の中で随時言葉使い・態度など指導している。。	法人の研修で顧問弁護士による人権についての研修を行っている。また、管理者は日頃から職員に対して、言葉かけや態度等、接遇面において気づいたことがあれば適宜注意する等、人権を尊重するよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外での研修の開催、参加を推進している。現在、職員全員で新人職員には指導を行っているが、教育マニュアル等の整備も図っていききたい。またベテラン職員に相談しやすい環境づくりに努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市のグループホーム部会に参加しており、情報交換や職員の交流を図る機会としている。今後相互の施設訪問等も推進していきたい。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人が理解しやすい形でサービスに関する説明を行い、安心・納得してサービスをご利用頂けるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所に関する疑問や不安があれば出来るだけ初期の段階で解消に努め、サービス導入後も密に連絡を取り合い、関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	申し込みの段階から、定期的にご家族・ご本人と話し合いを行い、不安の解消と信頼関係の構築に努めている。また併設の小規模多機能のサービスも視野に含め、ご本人のニーズとサービスとのマッチングを行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の生活のペースを尊重し、それに職員は寄り添い、また時に年長者より教わる立場として敬意を持って接している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族へは、面会時や毎月のお便りで状況を報告すると共に、ご入居者の生活歴や嗜好を伺うことでご入居者を深く理解し、ケアの見直しへとつなげている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご入居者の希望もしくは馴染みのある場所への外出を行っている。またご家族・知人の面会を歓迎し、お盆や正月、法事のご親族内での行事ごとにも、出来るだけご参加できるように支援に努めている。施設内においても知人同士で昔話しに花を咲かせて頂くように支援している。	利用開始時に家族から話を聞いたり、フェイスシートにより関係の把握に努めている。宝くじ購入に職員が付き添ったり、在宅時からの主治医や美容師に事業所への訪問継続してもらう等、個別に馴染みの人や場所との関係が途切れないよう家族の協力も得ながら支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者のご性格・状態に応じた座席の調整をしている。職員も適宜行事やレクリエーションを通して介入し、ご入居者間のコミュニケーションの橋渡しをしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	併設の小規模多機能型施設や他事業所・病院を含めて相談や支援に応じている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	発語可能な方に関しては、まずお話しへの傾聴に努めている。重度の認知症がある方には、表情や行動をよく観察することで、ご本人の意向の把握に努めている。	個人用の新聞を購入したり、これまでの生活習慣が維持できるよう家族から聞き取り支援につなげている。意思表示が難しい方には表情や行動等細かいサインを見逃さないようにして本人本位に検討し、職員間での連絡ノートで情報を共有している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居の段階で、ご家族や他事業所からしっかりとご本人の経歴について伺い、フェイスシートを作成している。またご本人・ご家族とのコミュニケーションの中で生活歴や暮らし方の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	食事・入浴・排泄・睡眠の状態や表情・言動を日々記録し、それをもとに適宜話し合いを行い、ご入居者の状態把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的な会議以外の場でも、職員間やご家族、ご本人を交えて話し合い、介護計画の見直しやケアの改善に努めている。	担当が情報収集を行い、介護支援専門員が介護計画を作成している。担当者会議には毎回ではないが、家族も参加している。朝礼や夕礼、会議時等、職員間で情報の共有に努めており、状態変化に合わせて随時計画は見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活の様子や変化、また職員・ご家族の気づきを記録に残し、職員間の共通理解を図っている。必要に応じてケアの見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	2ユニットであること、また小規模多機能型施設が併設していることのメリットを活かし、単一ユニットの枠にとどまらない支援を計画・実践している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご家族・地域・かかりつけ病院との交流を通して、ご入居者の安全で豊かな生活を支援している。今後は防災面等でも地域の方々にご協力を仰ぎたい。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的にご家族・職員同行のもと、かかりつけ病院を受診し、日々のご本人の状態を報告している。状態によっては別に話し合いの場を設定させて頂いて居る。	利用開始前からのかかりつけ医に依頼しており、主治医の変更は行っていない。かかりつけ医受診の際、家族が同伴できない場合は、職員が対応し結果等をその都度ご家族に報告して情報を共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の小規模多機能型施設の看護師を含め、日々の状態や体調を報告・相談している。看護師からも状態観察や対応のポイントを指導している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院へ訪問し、担当医、看護師、相談員等にご家族を交えて情報の共有、今後の予後等について相談している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、また入居後も適宜ご家族には重度化・終末期についてのお話しをしている。また各職員・医師とも必要に応じて話し合いをしている。	開設時より看取りを行う方針であり、重度化した場合の対応、終末期ケア対応指針を作成し、入居時からご家族と今後について意向の確認を行っている。24時間看護職員と連絡が可能な体制が整っており、いざという時にご家族が宿泊できる簡易ベットも準備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDの使用法や緊急時の対応についての研修をしている。また各職員には急変時には、いつでも看護師や管理者に相談するよう指導している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に消防署員を招いての防災訓練を行っている。今後地域とも連携し、また風水害等も想定した訓練を行いたい。	消火器、スプリンクラーを設置しており、避難経路の確保ができています。年4回防災訓練を行い、職員も避難場所など周知している。実施した訓練は4回とも屋間を想定した訓練であり、今後夜間訓練を行う計画がある。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	話題によっては、場所や声の大きさ、実名の使用に注意している。またご入居者には敬意ある態度・言葉で接するよう、職員には指導している。	利用者への声かけや介護については尊厳を大切に職員間で十分に気をつけている。利用者の個人情報等の記録物は職員室にて管理し、パソコンはパスワードがないと開けないよう管理している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご入居者が話しやすい態度・雰囲気づくりとお話しの傾聴に努めている。言葉による表現が難しい方も表情・スキンシップでコミュニケーションを図っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の希望・体調を第一に、ご本人のペースで一日を過ごして頂けるよう、柔軟な支援に努めている。休息・運動など時間にとらわれず適宜して頂くようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時には整容の声掛けや、介助をしている。行事・外出時には、職員と衣服を選んだり、お化粧をされる方もいる。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る範囲で、調理・片付けを手伝って頂いて居る。基節の行事に合わせた献立の設定やまた嗜好に関する希望は柔軟に取り入れている。	下ごしらえや片付けを利用者と一緒に行い、個々の力を活かしている。対面式のキッチンからは食事の準備段階から匂いを感じることが出来る。またおやつを手作りし、各ユニットで楽しみとなる工夫をしているが、職員は利用者と一緒に同じものを摂食してはいない。	食事が楽しみになるような工夫は随所にあるが、今後はぜひ職員と利用者が同じ食卓を囲み同じものを食べる環境作りを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分摂取量のチェックを行い、またご本人の身体状況・好みに応じた形態での食事の提供を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアと義歯の洗浄を行い、週に1回は洗浄剤での義歯の洗浄を実施している。異常があれば歯科受診を行う。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、排泄パターンの把握に努めている。それに応じて不必要なおむつ類を外し、またパット類の変更・下剤の調整もご家族・医師との相談のもと実施している。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握しトイレで排泄できるよう支援している。排便量も細やかに記録し情報共有している。利用者のサインを見逃さないように自立にむけた支援に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取に努めて頂き、軽い体操・腹部マッサージ等も取り入れている。また便秘がちな方には、食物繊維入りのゼリーやヨーグルト類の提供も随時行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に3回以上の入浴をある程度計画的にして頂いているが、ご本人の体調・希望によっては、日にちや時間帯の変更も柔軟に応じている。	その日の体調と気分を確認しながら週3回入浴できるよう支援しているが、当日入浴拒否があれば翌日実施するようにしており、職員を交代しても難しい時は無理強いせず、清潔保持の観点から清拭や足浴、更衣を行い、ウォシュレットを使用している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間のゆったりとした雰囲気づくりに努め、眠れない方には、お話しの傾聴・ホットミルクの提供等行っている。日中も適宜居室での休息を勧めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師が薬の効果や変更について、周知や指導を行っている。医療ファイルを作成し、薬の説明書を閲覧できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の好みや特技を把握し、調理や洗濯等の家事手伝い、またカラオケや色塗り等を楽しんで頂いて居る。また重度の認知症がある方にも個別に体操やお話しすることで、楽しみと張りを持って頂くようにしている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	定期的に外出計画を立て、ドライブ等行っている。日常的にも施設敷地内外の散歩にお誘いし、気分転換を図っている。ご本人の希望があれば、買い物や散歩にも個別に対応している。	敷地内には遊歩道があり、散歩は日常的に行っている。天候や体調をみながらドライブ先を決めて毎月1回以上、お花見や買い物等に出かけたり、宝くじ購入等一人ひとりの希望に合わせて外出の機会を作り支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則、施設での金銭管理は行っていないが、ご家族・ご本人了解のもと、ご自分で少額の金銭を管理されている方もいる。希望により買い物の代行等も行う。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご入居者の希望もしくは遠方に住むご家族へ電話の取次ぎを行っている。また正月には自筆もしくは職員の代筆でご家族へ年賀状を出されている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとに写真やご入居者と一緒に作成した飾りを掲示している。ホールでは唱歌や懐メロ等を流し、温かい雰囲気づくりに努めている。	平屋で廊下や食堂等の空間を広くとっており、天窓や大きな掃出しのガラス戸で、どの場所も明るい。リビングには高さの違う椅子やソファを配置しており好きな場所でくつろげるように工夫している。中庭には野菜を栽培し、四季を感じることができる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個人の希望や他のご入居者との相性に配慮した座席作りをしている。ソファでは個別に昼寝をしたり、テレビ観賞をして頂いたりしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	写真や仏壇、お花等ご家族と共に自由に居室を飾って頂き、その方にとって過ごしやすい居室環境づくりに努めている。また座布団やクッション等も使い慣れたものを使って頂いている。	ご家族と相談しながら、使い慣れた家具を持ち込み配置している。季節に合わせて小物を飾る等思い思いの生活空間が保たれている。希望に応じて畳を敷くことも可能な対応をしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内を安全に移動して頂けるよう障害物を極力排している。また廊下にネームプレートや案内紙を貼り、迷われないように配慮している。		